



令和7年度 タクシー利用券・バス利用券・自動車燃料購入券・自動車燃料費助成

☎ 福祉課 (☎025-520-5695)

☒ 身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人（今年度既に申請している人は対象外）
※所得制限があるため、申請時に令和5年中の所得を確認します。



詳しくは



●助成内容

下記①～④のうち、いずれか1つを申請できます。

	種類	助成金（4月～9月に申請する人）	助成金（10月～3月に申請する人）	申請に必要なもの
①	タクシー利用券	24,000円 （1枚500円×48枚）	12,000円 （1枚500円×24枚）	申請書、障害者手帳、マイナンバーカード
②	タクシー利用券とバス利用券セット	タクシー券 12,000円 （1枚500円×24枚） バス券 12,000円 （1枚100円×120枚）	タクシー券 6,000円 （1枚500円×12枚） バス券 6,000円 （1枚100円×60枚）	
③	自動車燃料購入券	19,000円 （1枚500円×38枚）	9,500円 （1枚500円×19枚）	申請書、障害者手帳、運転免許証、車検証、マイナンバーカード
④	自動車燃料費助成	19,000円（申請日以降の領収書を添付した請求書を提出）	9,500円（申請日以降の領収書を添付した請求書を提出）	

※手帳所持者以外の方が手続きする場合、上記のほか、手続きする人の本人確認ができる運転免許証などと、手帳所持者本人の印鑑を持参してください。

※申請書は、ホームページからダウンロードできます。（申請窓口にもあります）

※タクシー利用券または自動車燃料購入券の交付を郵送で希望される場合は、郵送料（460円）分、タクシー利用券とバス利用券のセットの交付を郵送で希望される場合は、郵送料（620円）分の切手を添えて申請してください。

受付場所	受付日時
福祉課、各総合事務所 福祉交流プラザ（福祉申請窓口）	平日の午前8時30分～午後5時15分

公共交通に関するお知らせ

●夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

8月24日④まで、市内の路線バスなどを乗車1回当たり小学生以下50円（市営バスは未就学児無料）、中学生・高校生100円で利用できます（運転士に「小学生です」などと申し出）。

※回数券やその他の乗車券を利用する場合は、通常の運賃が適用されます。

※高速バス、佐渡汽船連絡バス、観光バスは除きます。

☒ 頸城自動車㈱・くびき野バス㈱・頸北観光バス㈱・頸南バス㈱・東頸バス㈱が運行する市内の路線バス、大島・牧・頸城・板倉・清里・名立の各区内を運行する市営バス、(有)浦川原タクシーが運行する乗合タクシー（予約型コミュニティバス含む） ☎ 頸城自動車㈱（☎025-543-3178）または交通政策課（☎025-520-5633）

詳しくは



●「上越バスロケーションシステム」をご利用ください

上越大通り線、浜線など市内の路線のバス位置情報などをスマートフォンやパソコンから確認できます。検索サイトで「上越バスロケ」と検索するか、二次元コードを読み取ってご覧ください。

詳しくは



☎ 頸城自動車㈱（☎025-543-3178）または交通政策課（☎025-520-5633）

●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します

自宅最寄りのバス停や駅から病院など、日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

他申し込みから約10日後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡しします ☎ 申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課（☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉ kotsu@city.joetsu.lg.jp）、市民課、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます

詳しくは



●「バス待合処」をご利用ください

市と交通事業者、関係機関などで設置する上越市地域公共交通活性化協議会では、バス利用促進の一環として、猛暑時や荒天時などにバスを待ちながら休める場所として「バス待合処」を設置しています。気軽にご利用ください。

また、「バス待合処」の設置協力店舗を募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 交通政策課（☎025-520-5633）

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談